地域の中で「ともに生きる力」をはぐくむ福祉教育

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

徳島県福祉人材センター アイネット

1 地域の中で「ともに生きる力」をはぐくむ福祉教育

2 「学校」「地域」「家庭」がつながる福祉教育の進め方

3 福祉教育展開のプロセス

4 実践！福祉教育プログラム

（1）障がい者理解プログラム

「いろんなコミュニケーション手段で広がる世界」

（2）認知症理解プログラム

「認知症があるってどういうこと？」

（3）導入・振り返りプログラム

「わたしとみんなの“ふだんのくらしのしあわせ”について考えてみよう」

※社会福祉協議会（社協）とは

昭和 26 年（1951 年）に制定された社会福祉事業法（現　社会福祉法）に基づき、民間の社会福祉活動を推進することを目的に、各都道府県・市区町村に設置されている団体です。民生委員・児童委員など地域福祉に関係するさまざまな団体や個人と連携しながら「福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域福祉推進のための多様な活動を行っています。

1 地域の中で「ともに生きる力」をはぐくむ福祉教育

学校教育の中で福祉教育プログラムの活用を

新学習指導要領においては「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の知・徳・体を育て、「生きる力」をはぐくむことが掲げられています。協調し人を思いやる心などの豊かな人間性を築いていくためにも「ともに生きる力」をはぐくむ福祉教育のプログラムは有効であると考えます。

社協が1970年代からすすめている**福祉教育のとりくみは、まさしくこの「生きる力」に通ずるものであり、そのためのノウハウと人や社会資源のコーディネート力を持っています。**

子どもたちの学びを地域とともに作っていくために、ぜひ社協をご活用ください。

学校と地域のつなぎ役として　～福祉教育における社協（しゃきょう）の機能・強み～

社協のいちばんの“ウリ”は、地域のさまざまな人材や社会資源とのつながりをもっていること。

社協は地域福祉をすすめていく組織です。そのために福祉教育を大切にし、学校を含めた地域のさまざまな場面ですすめられる福祉教育を推進・支援しています。学校ですすめられる福祉教育に対しては、**プログラムの企画段階からの相談、地域の社会資源や人材をつなぐコーディネート**を担っており、地域のさまざまな資源を駆使したプログラム提案をすることができます。

子どもたちの「学びたい、活動したい」という気持ちを、具体的な活動につなげます。

学校の授業や行事の範囲内ではおさまらない、子どもたちの「もっと学びたい・もっと活動したい」という気持ちを受け止める地域の受け皿を用意できることも強みです。社協には、そのような子どもたちの気持ちを具体的な活動につなげていく応援ができます。子どもたちの「ともに生きる力」をはぐくむためには、学校・家庭・地域が連携しつつ、地域全体で取り組むことが不可欠ですが、社協は**地域のつなぎ役**を担うことができます。

2 「学校」「地域」「家庭」がつながる福祉教育の進め方

（1）福祉教育とは

福祉教育は、「生存権保障」（憲法第25条）と「幸福追求権」（憲法第13条）を根拠として、すべての人が「ふだんの　くらしの　しあわせ」を実現させることを目指すものであり、多様性を認め合う、「ともに生きる力」を育みます。また、自己肯定感、自己有用感を育み、豊かな福祉観を持つことを目指します。

ふだんの **く**らしの **し**あわせの
実現に向けて考えることが福祉教育です。

（2）なぜ学校で福祉教育が必要なのか

地域の中にある学びの場

今の子どもたちは地域の大人と関わる機会そのものが少なくなっています。障がいのある人や高齢者だけでなく、さまざまな世代や立場にある人と関わることで、子どもたちは**コミュニケーションの力**を高め、多様な生き方にふれ、**命の大切さ**や**思いやりの心**、相手を理解しようとする豊かな心をしっかりと育みます。

福祉教育を通して育まれる力

「出会い、関わり」を通して、**自分と違う立場の人と認め合い、ともに生きていく力、人の気持ちに共感できる力**や、**自分の考えを表現する力**、考えを共有し**実行につなげていく力**をつけていくことで、大人との関わりだけでなく、クラスの仲間との関係においても、お互いのさまざまな違いを認め合い、排除しない仲間づくりにつながっていくはずです。

さらに、子どもたちが地域の人に大切に思われていることを実感できる経験、自分が社会の役に立つことを実感する経験など、さまざまな体験や交流から子どもの**自己肯定感**や**自己有用感**が育まれることにもなります。

子どもが変わる！大人が変わる！地域が変わる！

福祉教育の取組を通して、学校と地域がつながりを持ち、地域の大人たちが責任を持って関わることで、子どもたちを見守り育む意識の醸成にもつながります。なによりも、地域の大人たち自身も、福祉教育の取組を通して地域の状況やさまざまな課題について学び・考える機会をつくることにもなり、ひいては地域の福祉力を高めることにつながり、学校が地域に貢献する場がつくられることにもなります。

（3）「学校」「地域」「家庭」がつながる福祉教育の展開について

社協は、地域福祉を進めていく団体です。地域福祉の推進に福祉教育は不可欠であり、そのために福祉教育を大切にし、さまざまな場面で進められている福祉教育を推進・支援しています。社協は、地域のさまざまな人材や社会資源とのつながりを持っており、地域のつなぎ役を担うことができます。

学校と社協が、それぞれの存在意義や理念、運営・活動状況などの相互理解を図り、学校に「福祉教育推進者」としての社協の存在を認知してもらうことによって、効果的な福祉教育の推進につながります。

また、「学校」「地域」「家庭」「社協」のそれぞれの強みを共有することも重要です。知ることで、つながることの効果を理解し合い、高めることができます。

【福祉教育を進めていくために共有したい役割】

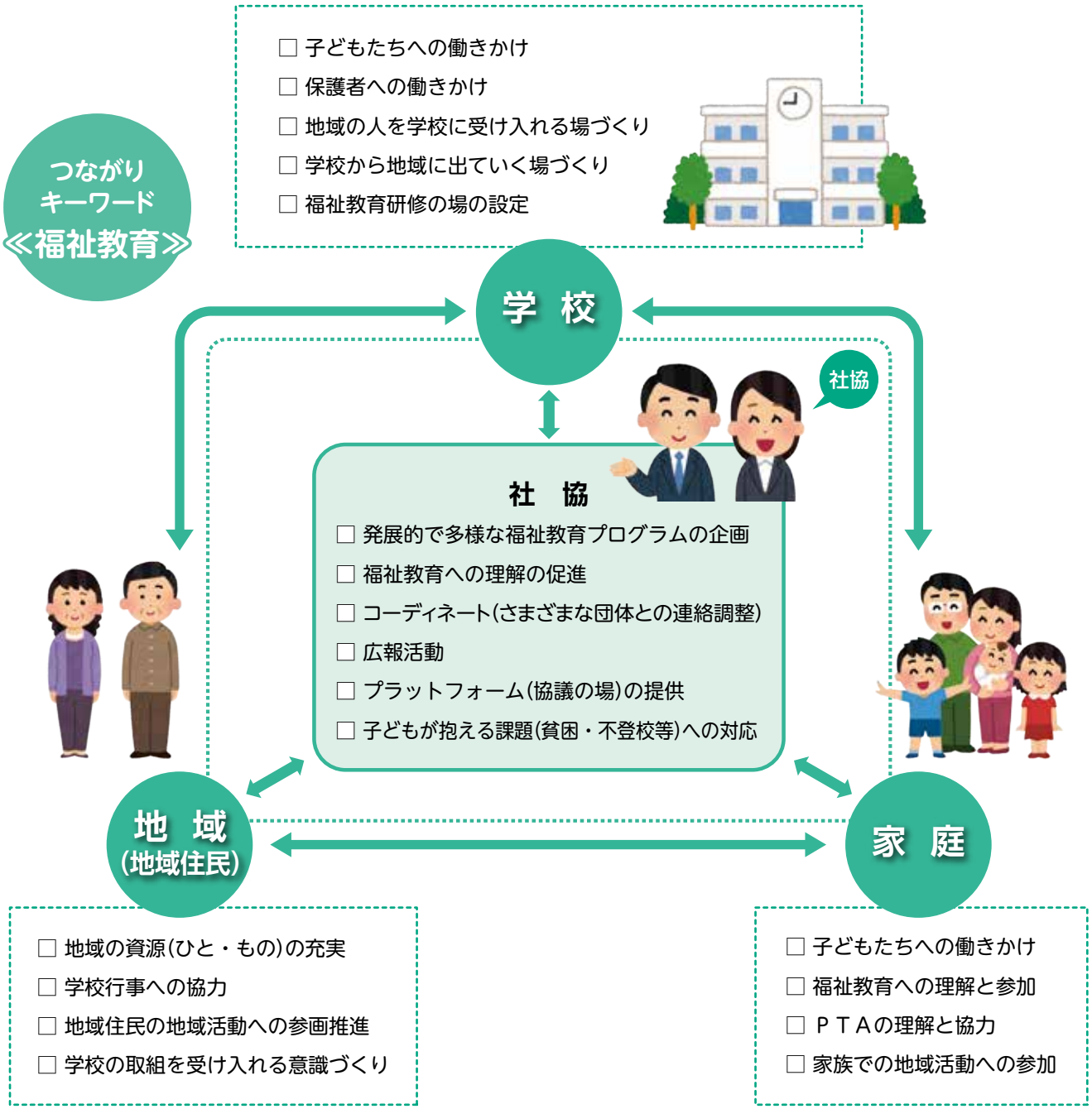

3 福祉教育展開のプロセス

興味・関心をもつ

テーマに興味や関心をもち、「なぜ」「どうして」という気持ちを育む。

↓

気づく

調べ学習・聞き取りなどを通して興味・関心をつくる。

↓

考える

気づきや考えたことを共有し、話し合うことで、
テーマを明確にしていく。

↓

行動する（交流や活動）

気づきや発見から課題を見つけ、具体的に行動する。

↓

振り返り

体験して学んだことを話し合う。これからに向けた視点で、
関わった協力者と一緒に振り返りを行う。

↓

新たな行動へ

振り返って気づいたことを自分の生活につなげ、
地域にもどってからの新たな行動に取り組む。

プログラムづくり　7つのポイント

1　ねらいや目的をはっきりさせる

子どもたちに何を伝え、何を感じ、何を学んで欲しいかを明確にし、共有しましょう。

2　事前の打ち合わせを行う

福祉教育は社協だけで行うものではありません。学校の先生やゲストティーチャーなど地域の協力者と事前に綿密な打ち合わせを行い、関わる人すべてが共通認識をもてるようにしましょう。

3　教材を効果的に使う

どんな教材を活用したら教育効果が高まるか、学習にどのように取り入れるか検討します。アイマスクや車いすだけでなく、ゲストティーチャーとの交流や講話、写真やＤＶＤなどの視覚資料、また地域の社会資源も積極的かつ効果的に活用しましょう。

4　体験学習を効果的に行う工夫をする

体験学習は参加者に「気づき」を与え、学びを深めます。プログラムのなかで積極的かつ計画的に取り入れましょう。

5　当事者との交流を大切にする

当事者不在の福祉教育は教育効果が低くなります。特に疑似体験は当事者と一緒に取り組むことで、プラス面とマイナス面を伝えることが出来、本当の意味での当事者理解につながります。

6　振り返る時間を設ける

子どもたちが、福祉教育プログラムの中でどう感じ、何に気づいたのか、活動を通じてどのように考えが変わって、これからの地域での生活にどのようにつなげたいか、振り返る時間を設定しましょう。気づきが生まれやすい体験活動や話し合いのあと、一連の学習での自分の成長が感じられるプログラム終盤での設定などが効果的です。

7　プログラムの評価をする

参加者だけでなく、企画者や協力者も振り返ることで、次のよりよい活動を生み出し、引き継ぐことにつながります。

地域のゲストティーチ

1 導　入

例 「ふくしって何？」「あの施設ってどんな施設？」
「目が見えないってどんなこと？」
「聞こえないってどんなこと？」「自分たちの町を調べよう」

2 ゲストティーチャーとの出会い・交流・体験

例 「町に住む、歴史博士(お年寄り)の話を聞こう！」
「便利なグッズを見せてもらおう」
「命の大切さを赤ちゃんと妊婦さんから教わろう」「一緒に給食タイム！」
「一緒にゲームやスポーツ」「○○施設を訪問しよう」
「地域の事業に参加しよう」「移動するときはどうしてるのかな？」
「コミュニケーション手段を知ろう」「仕事や趣味について聞こう」

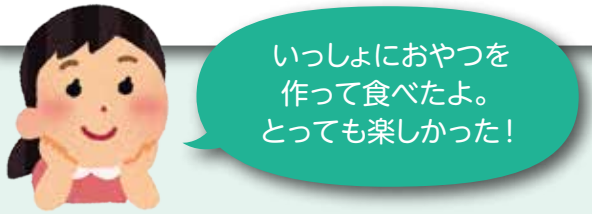

社会福祉協議会ができること

プログラムの企画
- 学校・学年に合った企画の提案
- 学校全体での企画・授業外での企画の提案

▶

地域のゲストティーチャーの調整
活動先・訪問先などの調整

例 車を運転する車いす利用者の方・楽器演奏や料理が趣味の視覚がい害の方・町の歴史を知っている高齢者・町に暮らす知的障がいや精神障がいのある方・福祉施設・ボランティアグループ・子育てサークル・当事者グループ・自治会・民生委員・大学生講師 etc

▶

学んだことの発表の場づくり
- 学年発表会や文化祭などでの発表の場
- 地域のサロンなどでの、地域住民への発表の場

▶

次の展開への提案・つなぎ
- 子どもたちが考えたことの実現の場づくり

学校だけで、先生だけで抱え込まず、ぜひ社協にご相談ください。

ャーによる、授業の展開例

3 活動の振り返り・共有

例 自分との「違い」や「同じ」はどんなところだろう。
子どもたちが感じてきたこと、考えたことを報告し合う。
外にむけて発表する。
自分たちにできることはないか、みんなで意見を出し合う。

施設の人に
ありがとうって
言ってもらえて
うれしかった。

Aさんはすごく物知りで、
おもしろい人だった。
でも町の中では苦労することも
多いんだって。

4 発展・次の行動へ

例 地域へ飛び出そう！地域事業や施設のボランティア活動に参加
Aさんにとって暮らしやすい町って？町にむかって呼びかけよう！
（ポスター・寸劇・紙芝居・展示物）
継続的に関わろう。
（クラブ活動や、お便り訪問、学校行事へのお誘い）
○○について、もっと調べてみよう。

ボクたちにも何か
手伝えることは
ないかな…

もっとバリアフリーな
町になってほしいな。

教科の応用としても…

国語：読み聞かせの会・地域の昔話を語る人・盲導犬ユーザーの紹介。点字にふれる授業。
社会：伝統行事や外国の文化を話す人の紹介。
生活：まち探検やバリアフリー点検と関連づけた授業。
家庭：郷土料理や外国の料理を教えてくれる人の紹介。
道徳：高齢者との交流、公園や公共物の清掃活動と関連づけた授業。
算数：指文字にふれる授業。　　などなど

4 実践！福祉教育プログラム

（1）障がい者理解プログラム
「いろんなコミュニケーション手段で広がる世界」

対象（学年）	参加人数	所要時間	教科等
小学生 （4年生～6年生）	クラス～学年単位	45分×5	総合的な学習の時間

学習のねらい

外見からは分かりづらく「見えない障がい」と言われる「聴覚障がい」は、どういう障がいであるのかを学び、地域で暮らしている聴覚障がい者は、どのような生活を送っているのかを知る。また、コミュニケーション方法は手話だけでなく、様々な手段があること、「伝えたい心」があれば伝わることを理解する。

指導上のポイント

・聴覚障がいとはどのような障がいかを正しく理解させる。
・コミュニケーションは手話だけでなく、様々な方法があることを伝える。
・ストレングス視点（強み）を重視し、苦手なこともあるが、得意なことや工夫していることがたくさんあることを伝える。

想定される協力者

GT（聴覚障がい者）、手話通訳者、ボランティア、社協職員

	学習活動と内容	指導上の留意点	時間(分)
事前学習	1　聴覚障がい及び聴覚障がいのある方のことについて話し合う。 ・知っていること ・見聞きしたこと ・知りたいこと 2　耳が聞こえないとはどういうことか、どういう方法でコミュニケーションをとるかをイメージする。 3　ＧＴへの質問を考える。	●児童の知りたい意欲、調べたい意欲を高める。	45
体験・活動	1　GT(聴覚障がい者)の話を聞く。 ・障がいについて ・普段の生活について ・生活をする上での様々な工夫について ・得意なこと、苦手なこと ・いつも使っている自助具に触れる 2　ＧＴとコミュニケーションをとる。 ・手話で簡単な挨拶を学ぶ ・口話で気持ちを伝える ・分かりにくい言葉(たばこ、たまご、なまこ等)はどんな配慮が必要か考える ・ジェスチャーゲームをする(伝えたいことが正確に伝わるか)	●手話が出来なくてもコミュニケーションがとれることを理解させる。 ●聴覚に障がいがあっても生きがいをもち、同じ地域でいきいきと暮らしていることに気づかせる。 ●伝えたいことを正確に伝えるにはどのような配慮が必要か考えさせる。	90
まとめ・振り返り	1　学習の前に抱いていた「障がい」のイメージがどう変わったかまとめる。 2　聴覚障がい者の人が安心して生活できるために、自分にできることを考える。 3　ＧＴにお礼の手紙を書く。	●気づきや学びについて振り返らせる。 ●「伝えたい気持ち」の重要性に気づかせる。	45 45
発展学習	・ＧＴと一緒に校区や駅などに行き、聴覚障がいのある方に配慮されているところや改善すべきところなどを探す。		

（2）認知症理解プログラム

「認知症があるってどういうこと？」

対象（学年）	参加人数	所要時間	教科等
小学生（4～6年生）	クラス～学年単位	45分×5	総合的な学習の時間等

学習のねらい

小学校児童及び地域住民が一緒に認知症について学ぶことで、小学生であっても「地域の一員としてできる役割がある」ということへの気づきを促すとともに、認知症高齢者をはじめとして、地域の全ての人に関心と思いやりを持つことを目的とする。

指導上のポイント

児童が認知症を正しく理解し、それを家族や地域へ伝えていくことで、地域全体の取組となり、認知症があっても安心して暮らせる地域づくりを目指す。

●児　　童

高齢者や認知症患者の特性などを学習することで、自分自身の地域での役割（地域の人に関心を持ちやさしい気持ちで接する）に気づき、実践を促す。

●小 学 校

学校施設を活用して「認知症の学習会」を企画することで保護者や地域住民が認知症に関心を持ち、正しい知識を身につける。

●地域住民

地域住民が児童の「やさしい気持ち」をくみ取り、地域住民全体で応援する体制をつくる。

想定される協力者

GT（キャラバンメイト、認知症の人と家族の会会員、地域包括支援センター職員等）、プログラム実施校のスタッフ、地区社協、地区まちづくり振興会、民生委員・児童委員、地区老人クラブ会員、行政、社協職員　他

	学習活動と内容	指導上の留意点	時間(分)
事前学習	1　認知症や、高齢者について話し合う。 2　ＧＴの質問を考える。		45
体験・活動	1　ＧＴの話を聞く。 ・認知症の症状について ・対応や声掛けについて ・心は生きていることについて 2　ＧＴに質問する。 3　振り返り	●認知症について正しく理解させる。 ●寸劇（認知症の人と家族の会やキャラバンメイトなどが実施）や認知症啓発DVDなども効果的	90
まとめ・振り返り	以下の中から選択して実施 ・近隣の高齢者福祉施設の見学（高齢者と関わるなどの実践体験） ・校区の運動会等へ参加し高齢者等地域住民との交流 ・人権フェスタでの認知症についての学習発表など	●認知症についてオープンにできる地域づくり、「助けて」と言える地域づくりの視点に留意する。	準備 45 交流 45
発展学習	・ユニバーサルカフェ等を訪問し、地域全体で認知症の方を支える仕組みがあることを知る。		

（3）導入・振り返りプログラム

「わたしとみんなの“ふだんのくらしのしあわせ”について考えてみよう」

対象（学年）	参加人数	所要時間	教科等
小学生（６年生）	クラス単位	45分×４	総合的な学習の時間

学習のねらい

現代社会にはたくさんの価値観が存在している。何を幸せと思うのかは、人によって様々な感じ方があり、自分の考えをもって生きていくことは、すなわち、自分らしく生きていくことである。

「ふくし」は特別なものではなく、誰にも関係する「ふだんのくらしのしあわせ」であることを認識させ、幸せについて考えることを通して、自分らしい生き方を追求し、多様な生き方を受け入れられるような意識を醸成する。

指導上のポイント

・多様な家族構成や家庭状況があることを踏まえ、実態に応じて十分な配慮をする。

・リラックスした環境づくりのため、教室ではなく大きなテーブルがある図書室等で実施する。

・スムーズにワールドカフェ形式※の交流を実施できるように、朝の会、帰りの会等を使い、子ども自身の気持ちをまとめ、表現する経験を積み重ねられるような支援を心掛け、話し合う手法などを、事前に学習しておく。

想定される協力者

ボランティア、社協職員

※カフェのようなリラックスした雰囲気の中で、少人数にわかれたテーブルで自由な対話を行い、他のテーブルのメンバーをシャッフルして対話を続けることにより、参加した全員の意見や知識を集めることができる対話手法です。

	学習活動と内容	指導上の留意点	時間(分)	準備するもの
事前学習	1　ワールドカフェ式の意見交流のやり方を知り、次の活動に備える。 （1）いくつかの話題についてワールドカフェ形式の意見交流を行い、注意事項ややり方を確認する。 ・話しやすい雰囲気にする ・意見を否定しない （2）自分が幸せだなと感じるときを付箋紙に書き、次の活動の準備をしておく。（箇条書き１人３枚以上）	●「幸せ」のイメージがしにくい場合は、自分が楽しいと思うことや大切だと思うこと、わくわくすることなどと言い換えて伝える。	45	付　箋

体験・活動	1　「幸せ」についてグループで意見交流を行う。（ワールドカフェ方式） （1）自分が幸せだなと感じるときを書いた付箋紙を見て内容を想起する。 （2）グループで模造紙に自由に思いついたことを書きながら話し合う。 （3）グループの一人を残して、残りのメンバーは別々のテーブルに移動し、新しいグループで同じテーマについて話し合う。（3回繰り返す） ・ホストはそれまでの話し合いを報告 ・移動した人はそれまでの話題と重ならない部分について話し合い、模造紙に自由に思いついたことを追加 （4）全員最初のグループに戻り、それまでにでなかった話題等を模造紙に自由に書き足す。 2　学級全体で意見を交流する。 （1）全員が立ち歩きながら、色々な班の模造紙を見てまわり、色々な幸せを感じていることを知る。 （2）他のグループの模造紙を見て思ったことや考えたことを発表し、本時の学習を振り返る。	●児童の思いつきや現時点での考えを気軽に表出させる。 ●協同的に話し合いが出来るようにメンバー構成を工夫する。 ●移動した3人は、他のテーブルで得た情報を自分のグループに持ち帰らなければならないことを説明する。 ●人によってさまざまな幸せがあることを気づかせる。	5 10 10×3 10 15 20	付　箋 模造紙 ペ　ン
まとめ・振り返り	1　「ふくし」について話し合う。 （1）ワールドカフェ形式の意見交流を想起する。 （2）「ふくし」のイメージを想像し、書いて発表する。 2　「ふくし」の言葉に関する社協職員の話を聞く。 ・「福」「祉」というそれぞれの漢字がもつ意味 3　「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせ	●「ふくし」という言葉のイメージを自由に想像させる。 ●「福」「祉」それぞれの漢字はともに「幸せ」を意味することを伝える。 ●自分の考え方の変容に気づかせ、「ふくし」がもつ意味について考えさせる。	45	
発展学習	・今の自分にできることは何か考える。 ・自分のふだんのくらしのしあわせを実現させてくれている親や身近な人たちに感謝の気持ちを伝える。 ・全校集会で作成してみる。親子参観で作成してみる。 ・ワールドカフェを通して出てきた、自分たちの幸せ観をベースに、高齢者の、障害者の、子どもたちの、あるいは日本語の分からない人にとっては、ということに広げて、自分たちの幸せと他人の幸せの両方を考える。			

徳島県福祉人材センター
アイネット

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 徳島県福祉人材センター アイネット
〒770-0943 徳島県徳島市中昭和町 1-2 徳島県立総合福祉センター 3 階
TEL 088－625－2040　FAX 088－656－1173

本書は、『社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域との連携によりはぐくむ ともに生きる力』、
福岡県『学校・地域・家庭がつながる福祉教育』を参考に作成しています。